

第5回 北九州市発達障害者支援地域協議会「調査・骨格検討部会」議事録

- 1 会議名 第5回 北九州市発達障害者支援地域協議会「調査・骨格検討部会」
- 2 開催日時 令和4年2月21日（月）19:00～20:20
- 3 開催場所 WEB会議（Microsoft Teams を使用）
- 4 出席者
 - (1) 委員（敬称略）
倉光晃子（部会長）、今本繁、友納優子、尾首雅亮、小西友康、金光律子、竹下美穂子
計7名（3名欠席）
 - (2) 事務局
精神保健福祉課長 安藤卓雄
- 5 会議次第
 - (1) 議題
実態調査の結果を受けた課題整理、取り組みの方向
- 6 会議経過（意見交換）
事務局、部会長から説明を行い、各委員から意見を伺った。

【部会長】

基本の手立ての実態から見えてきた課題への対応について、さらに取り組むべき課題があるかなど、ご意見いかがか。

【委員】

今回の調査から、当事者、家族、事業所等で何が必要か、何が使われ、何が使われていないかなど問題点が出てきた。部会長の説明にもあったように、実際にその役割を担っている機関が現状どうなのかというのは今回調査していない。例えば、つばさ、療育センター、基幹相談、教育センターなど、いろんな専門機関がある。部会の委員からはもちろん意見が聞けるが、それぞれが役割をどの程度担っているのか実態調査が必要なのかなと思う。

現状で足りていないというアンケート結果があるので、機能や役割を十分に発揮できていない面があるのだと思う。そこを埋めていくために、それぞれの専門機関でどういう取り組みが必要なのか、役割を発揮するためにどのような仕組みや体制の整備が必要なのかが見えてくると思う。

【部会長】

専門機関の役割が、効果的に発揮されているのか検証が必要ということで、ご意見いただいた。

手応えを正直に回答するのは難しいかもしれないが、役割を遂行していく中での難しさとか、どのようなことをしているのかという内容については把握していくべきところだと思う。

その他ご意見いかがか。

【委員】

専門機関の役割という面でいうと、幼児期から学童期までは、療育センターや学校なども含めて支援の体制が一定程度あると思うが、青年期、成人期になると、やはり手薄なところはあ
ると思う。

もちろん幼児期、学童期に支援を受けた人もいると思うが、その時期をすり抜けて青年期、
成人期に問題が顕在化していると思う。そういう人をどこでどう支援するのかというのが、少
し手薄になっているのではないかと思う。

そういう方はおそらく病院とか民間のところを利用されているので、そういうところとの連
携とか、吸い上げるような体制みたいなものがあるのかなと思う。

【部会長】

ライフステージにおいて、どの段階で支援の不足、繋がりにくさがあるのか実態把握も必要
ではないかということでご指摘いただいた。

他にご意見いかがか。

【委員】

うまくできていないという結果が出ているということだが、うまくできているところもたく
さんあると思う。そういうところが、実際どうしているのかを横展開するとよいのではないか
と思った。うまくいっているところは、専門知識、観察力がとても高い。よく病院にも話を聞
きにきて機動力も高い。実際どうやってそのような多くの動きを可能にできているのか知りた
い。

【部会長】

効果的でうまくいっている事例を、少数ではあってもピックアップして、そのプロセスや質
的なものを検証していきながら、それがモデルになるかどうか見ていくことも必要な視点では
ないかということでご意見いただいた。

他にご意見いかがか。

【委員】

私どもでは、支援者、ご家族を対象にした研修会等を毎年行って、基本の手立てと言われる
ようなものについて学んでいただく機会をできるだけ作っていきたいと思っている。その中で
講義形式のものに関しては比較的参加しやすいので、2日間の連続のセミナーであっても参加
していただけるが、演習形式のものになると希望者がかなり減ってしまう。演習は、より専門
性が求められる研修なので参加しにくいとは思いますが、それが課題になっている。現場の中で、
皆さんがどのようなものを望んでいるのか、どのようなものなら学びやすいのか、もう少し吸
い上げて調査ができるとよいと思う。

また、専門的なアセスメントというのは、研鑽を積まないとなかなか難しいところもある。
今行っているものをどう活かしていくか、見本となるような、こういうフィードバックがある
とよいといったものがあればよいと思う。

また、現場の中でできるアセスメントについて、行動観察を行っていく中で、フォーマルな
アセスメントの中にあるような評価の一部を日常生活の中で試しにやってみるとか、コンサル
ティが現場で試しにやってみせる、現場の中に入っていきような支援やアセスメント、そして
アセスメントからどう支援につなげるかというようなコンサルテーションが行えるシステムが
あるとよいと思った。

【部会長】

研修について、現場が求めているものに応じた内容を取り入れることが参加の意欲も上がると思うし、現場で活かせる、持ち帰れるようになっていくのかなと思う。

私も福岡市でいろいろな研修を行うが、講義形式は多いが、演習だとか人数が少なくなる。演習こそ現場に近く、実践的なことが学べるが、内容の負荷なのか、意義があるということがうまく伝わっておらず、ハードルが高い部分もあるのかなと共感した。

福祉、教育、それからライフステージに分けて、各段階に関わる方がどんなものを望んでいるのか把握し、本当に求めているもの、実践可能なものを提供していくことが、よりよい研修のあり方に繋がっていくのかなと思う。

現場で使えるフォーマルなアセスメントの視点があれば、見えてくる角度も増え、変わってくるのかなと思う。現場の先生、支援者さんたちにとって、現場だけでは見えてこないと思うので、外部からこんな視点、見方があるということ伝えて、知っていくようなきっかけが必要になるのかなと思う。

私も福祉現場、教育現場で関わることがあるが、現場の方はたくさん資料を持っていて、そこには多くの手立てが書かれている。しかし現場を見ると、使っていないか、場合によっては、それにそぐわないことをしていることもある。資料の中からピックアップできていないとか、気付いていないところがあるのかなと思う。伝える方法、ツールや記し方など、工夫が必要になってくると思う。

【委員】

専門的なアセスメントや心理検査など、いろんな検査があるが、それをどう活用していくのかというところの乖離が多少課題になっているのかなと思う。我々も闇雲に検査をしようと思っているわけではなく、むしろ現場の中で、何が課題になっているのか、改めてツールを使って見たときに、要因が少しはっきりしてくるのではないかとこのところで検査を行う。現場のニーズや現場が今何に困っているのかというのがあって、我々に相談があり、ツールを選んでいく。こういうツールがあり、客観的に見てここに要因があるかもしれない、そういう可能性を見つけていく。

どう活用するかと言った時に、これが専門家と現場との間でなかなか繋がらないところだと思うが、専門家がきちんと伝えていないところはあるのかもしれない。専門家は、専門用語を使って煙に巻くみたいなことがないようにしないといけない。きちんと皆さんの言葉に繋がっていく、困りの解決に使われることが大事なので、検査をかけるためだけに行うということでは決してない。現場との繋がりを常に専門家は意識しないといけないと強く感じた。

研修について、私自身、講義形式の方が圧倒的に参加しやすい。演習になると、心理的な負担とか、研修の中での負荷というのは結構かかる。それをプライベートの時間を使って頑張ろうと思うのかというのはある。職場あるいは事業所で、職務として提供する体制、私たちの業務を充実させるため、現場の中での困りを解決していくための研修を具体的に学んできなさい、そういった研修体制が望まれるのではないかと感じた。研修に出す余裕が事業所によって全然異なると思うので、そのサポート、何らかの手立てがないのかなという感じはした。

【部会長】

課題を解決するために、原因となっている本人の実態を把握するためのアセスがあり、こうしたうまくいくのではないかとこの仮説が生み出せる。現場での支援課題の解決につながるため、また、手立てのヒントになるものをお届けするために、実施していくことを大切にしていってほしい、その時の伝え方とか手法等についてもご意見いただいた。

他にご意見いかがか。

【委員】

小学校、中学校、特別支援学校ごとに集計結果を拝見して、学校ごとにそれぞれ特色があると感じた。共通する部分もあるが、思いのほか取り組まれているものも多いと皆さん感じたのではないかと。これは長年にわたって、研修で発達障害のある方たちへの支援や実践について共有する機会も多く、倉光先生や今本先生には特別支援学校に専門家としてご支援いただいたり、総合療育センターの先生方には常日頃から保護者を介して、また学校から直接ご相談させていただいたり、連携が進んできている結果だと思う。

その積み重ねにより現状があると思うが、今後を考えたとき、以前からお伝えしているが、せっかく今回北九州市が基本の手立てということで、一つの指針というか柱を設定して活用していこうとしているので、アンケートの集計結果なども踏まえて、北九州市として示す基本の手立てを、具体的にまとめて示すべきだろうと思う。研修会等で今後、北九州市が発達障害者支援として考える基本の手立てについて、モデルとしてその方法論を示す。

また、これから大事なものは、示した手立ての使い方、もしくは手順。今後、示して実践し、実際の結果を共有して個別具体的にその使い方を検証するという営みが必要だと思う。これについては、こういった部会の中で、それぞれの分野の皆様からご意見いただいて、どういう使い方が望ましいのか、どういう手順、手立てを導入していくのか、そこを明らかにしていく作業が必要になると思う。

学校は毎日子供たちと関わる。今回の調査結果でも共通するのは、うまくいくときもあればいかないときもあるということ。うまくいかないときにどうするか思案するところに難しさがあるので、そのときに関係の皆様にご相談したり、校内でケース会議を開いたり、手立ての見直しや今後の支援の方向性の共通理解、また、子供たちの日々の状況などによって、対応も変わり成長もあるので、それらをどのように適切に評価し、次の支援の方につなげていくか、そういったところをそれぞれの現場で検討していく。

そのために、まずは基本の手立てを明らかにすることが、これから求められると思うので、よろしくお願ひしたい。

【部会長】

基本の手立てをどんな機関でも共有できるように形として明確にして、それを共通ワードということでお示ししながら、研修や連携体制をとっていく、一つのキーワードにしていくということを提言いただけたかと思う。進めていく中で、使い方や手順、段取りについても進められると定着に繋がっていくと思う。

うまくいった事例を残していくことが、何よりも繋げていくことになるので、一つ一つ手立てを使った成功事例を残して、共有できるようなシステムも必要だと思う。

うまくいかなかった時の取り組みを、学校や一人の先生だけで抱え込まず、いかに様々な資源と繋がって活用できるかという体制、これを外で作っていくのか、今ある体制をうまく活用して繋げていくのか。専門家研修や教育相談、つばさなどの様々な研修などに取り入れていくことで繋がるのかなと思う。

他にご意見いかがか。

【委員】

家族がその困り感やニーズを外に出す方法が難しい。常に相談できる相手、専門家が近くにいるとよいが、一番の相談相手はアンケートにもあったように家族しかいない。気持ちを共有してくれる家族はいるが、答えを教えてくれる専門家に相談する機会がない。幼少期、ひまわり学園などに通っているときは、毎日先生に相談でき、支援学校のときは毎日連絡帳で相談す

ることができる。うちの子も20歳だが卒業してしまい、先ほど委員が言ったように、相談するところがストンとなくなったような気持ちで不安でいる。

専門家にいつでも誰でもすぐに相談できる窓口みたいなもの、つばさとかでもよいが、それほど困ってはなくて、例えばこんなカードを作ってみただけ、どうしたらよいかぐらいのこともすぐ相談できるところが、例えば区役所の窓口があればよいと思う。

また、障害の診断を受けて受容をする時が一番きついが、親は診断を受けたら、ペアレントトレーニングをいくつか受けるみたいな決まりになっていけばよいと思う。受容するのにも役に立つと思うし、これからどういうことを、どういう専門家に教えてもらいながら家庭で実践したらよいのかというのが分かる。みんな個人的に親の会でペアレントトレーニングを受けたり、つばさの研修会に行き勉強をしたりしているが、そういう流れが決まっていれば、親が早めに理解をして、ニーズを出せる機会にも繋がっていくのではないかなと思う。

【部会長】

貴重なご意見だったと思う。

受けたサービスの内容を相談したい場合、窓口は割とあるが、ちょっとした関わりのヒントとか、困った時の対応の手法など具体的な関わり方は、なかなかどこに聞いたらよいのか見つけにくいと思う。ちょっとしたことも実は重要な手法であったりするので、それを聞ける資源が多くあるとよいというご意見をいただいた。

また、親の障害受容は長期にわたるものでもあり、この時点で受容が完了するというわけでもない。様々な発達段階で新しく現れてくる課題もあり、変化や課題に遭遇したときに、それをどう受けとめて整理していくかも必要になる。その時に、こんなプロセスやケア、こう対応すればよいというのを理解していく手段として、ペアレントトレーニングも有効だという提案もいただいた。ただ、ペアレントトレーニングに繋がれる方もいれば、繋がりにくい方もいるので、そういう手法に多くの方がアクセスできるような体制づくりも必要になってくると思った。

【委員】

今の話の診断とペアトレのセットについて、療育センターで「はじめてコース」というのを始めて2~3年になる。診断を受けた4~5名の保護者の方で始めている。取り組みとしてはまだ大々的なものではないが、療育センターも同じようなことを考えており、他の心理の先生方と発展形を今目指しているところ。

【部会長】

心強いご意見だと思う。

一つの機関からモデルのように発展して、様々な専門機関、医療機関等で、診断から効果的な手法が見出せるプロセスに繋がっていく体制の展開は望まれると思う。

今、研修やアセスメント等の手法、それからアセスメント等から見えてくる実態の情報の共有、ちょっとした支援に対して応じてもらえる相談の必要性についてあったが、どこができる、していくかということも必要になってくると思う。今ある資源もあるが、今ある資源だけでやっていくとまた大変になり実行が難しいこともあるので、誰が担うのか、共有していくのか、何か便利なツールを作っていくのかということの検討が必要になってくると思う。

他にご意見いかかが。

【委員】

先程委員から、北九州市からモデルを示すという話があったが、福岡県の教育委員会か教育センターが、発達障害の基本的な関わり方についての冊子を出していると思う。事例を交えた支援ツールや支援のやり方みたいなものを、北九州市は出していないか。

【委員】

確かに福岡県教育委員会とか福岡県教育センターが、その年に調査研究とかをして、その成果を取りまとめたりするというのはある。その具体が今すぐは出てこないが、北九州市で発達障害者支援に特化したものについては、今のところ冊子にまとめたものはない。

発達障害のキーワードではなく、例えば特別支援教育に関する部分でいうと、学習指導要領に自立活動という学習内容が設定されていて、その指導事例をとりまとめた時期はあるし、通常の学級に在籍する、配慮を必要とする子供たちのための学級担任としての手引きなどを過去に作って学級担任に配布したりとか、そういったものをこれまでにいくつか実施している。

そういった過去の研究成果をこれまでも参考にしているというはあるが、今回改めて市として発達障害者支援ということで、基本の手立てについて議論しているので、最近の知見を踏まえて、指標として今回基本の手立てとしてまとめる必要があると思う。その中に、専門用語なども多く含まれるので、基本の手立てと関連づけて用語の解説を入れたりすると、教育にとどまらず広い分野で活用できるので、そういう取り組みが必要ではないかと思う。

【委員】

北九州市でも改めてそういうものがいいというご意見だと思う。どこがどういう役割で行うかは別だが、非常に参考になる意見だと思う。

もう1点、ライフスパンでの守備範囲という点で言うと、療育センターのライフスパンとしての守備範囲というのが、実はあまり明確になっていないと思うので少し伺いたい。

【部会長】

そろそろ時間なので、今の質問については後程個別にご対応していただくことでお願いできたらと思う。

基本の手立てを明確に整理していく必要があるということなので、実態で見えてきた、活用できるプロセス、課題として取り組むべきものを整理して、基本の手立てをまとめて形にしていきたいと思う。

それでは事務局にお返りする。

【事務局】

具体的に、どこがどうしていったらよいかということについても、今日ご意見をいただけたかなと思う。

基本の手立てに関して、委員からも意見があったが、ご本人やご家族の立場から言えば、圧倒的に情報が足りないのだと思う。発達障害と診断されて、サービスを利用したらいい、手続きしてくださいということは確かに案内される。しかし、日常生活でどうしたらよいか、何を使ったらよいか、そういうことについて私たちは、きちんと伝えてこられたのか。

この部会で、皆様のご意見をいただきながら、また調査の中で常に自問自答し続けていた。アンケート結果を見ても、やはりまだ届いていないという実感がある。学校や福祉サービス事業所では手立てをしていただいているが、当事者の方は、そういう場以外で生活する時間

の方がむしろ長い。そういう暮らしていく中に手立てがないと非常につらい思いを思う。

基本の手立てがまもなく整理できる。それをより具体的にビジュアルも含めて情報を伝えていく、来年はそういう年になると思う。わかりやすくホームページを使ったり、冊子やチラシを作ったり、そういうことでもよいと思うが、地道にまずは伝えていく、そこが大事だろうと思う。

それから支援者の方々には、とにかくいろんなところに出向いて、実態調査の結果を用いながら意見を聞き横展開していく。よい実践事例、工夫している事例はたくさんあると思うので、情報を横に伝えながらネットワークをしっかりと作っていく、そういう1年にしていければと改めて感じている。最後にしっかりまとめをして、少しずつ来年度アクションを起こしていきたいと思っている。

これをもって、会議を終了させていただく。